



ねりまの文化財

特集

平成九・一〇年度練馬区指定・登録文化財

練馬区では昭和六一年一〇月施行の文化財保護条例により、区にとって価値のあるものを登録文化財に、そのうち特に重要なものを指定文化財としています。平成一一年三月末現在で、条例に基づく指定文化財は三〇件、登録文化財は二二一件になりました。区では広報紙などを通じ皆さんに紹介するとともに説明板を設置するなど周知・活用に努めています。今回は平成九・一〇年度に指定・登録した文化財について紹介します。なお、各文化財をご覧になるときは、所有者や近隣の方々のご迷惑にならないようご配慮ください。また、文化財によっては公開されていないものもありますのでご注意ください(公開されていないものについては、特記しています)。

平成一〇年二月指定・登録(九年度)

氷川神社の神輿(一基)

登録有形文化財

●所在地 豊玉南二一五 氷川神社

●氷川神社境内社の須賀神社に伝わる神輿です。総高一七六センチメートル、

輿を除く最大幅一一九センチメートル、

方形造。現在は祭礼の際、拝殿内に置かれるのみですが、昭和三〇年代まで

担がれていました。制作年代は不明ですが、飾り収納箱の蓋裏に「文化十年

(一八二一) 癸酉六月吉日 中荒井村惣村中」の墨書があり、江戸時代まで

遡る可能性があります。

●普段公開はされていません。



練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3 9 9 3 - 1 1 1 1
〒 1 7 6 - 8 5 0 1
練馬区豊玉北6-12-1

石幢七面六観音勢至道しるべ

(一基)

指定有形文化財

●所在地 中村三一 良弁塚

●総高二五二センチメートルで、区内に残る七面の石幢の唯一のもので、七角形に造られた各面には、真言系観音

(准提・十一面・馬頭・千手・聖・如意輪)と勢至菩薩が造り彫りされています。各面の像の下には年紀(元文五年・一七四〇)や願主名などが陰刻されています。台石各面には「東 此方

なかのミチ 目ぐるみち」「西 此方た可いど 大山ミチ」「南 武劬豊嶋

郡 中村里」「北 此方ねりま 川口ミチ」と陰刻され道標になっています。

元は現在地よりも数十メートル東方に建てられていたと伝えられています。

●路上からご覧になれます。





ほんじゅういん さいせんばこ
本寿院の賽銭箱(一点)

登録有形文化財

●所在地 早宮二二六―一 本寿院
●縦五八センチメートル、横一〇二センチメートル、総高八六センチメートル
本体と台部から成る櫛製の賽銭箱で、現在も使用されています。銘文から本寿院の旧所在地である板橋宿平尾の信者から安政四年(一八五七)に奉納されたことが分かります。側板は交互に切り込みを入れて組み合わせる地獄納で、しかも組手の部分が四隅に突出し、たしやれた意匠となっています。

文化財に登録・指定されるまで

文化財の指定・登録にあたって、教育委員会が調査を行い、学識経験者によって構成されている文化財保護審議会に指定・登録の諮問をします。審議会では、調査・審議し、その結果を教育委員会に答申します。答申後、文化財の所有者等の同意を得て、教育委員会は指定・登録文化財を決定し、告示します。なお、文化財保護審議会委員は現在、次の八名の方に委嘱しています(◎は会長、○は副会長、カッコ内は専門分野と現職等)。

◎品田 穰(生態学、元文化庁主任調査官)

○福田アジオ(民俗学、神奈川大学教授)

玉口時雄(考古学、元東洋大学教授)

浅井潤子(歴史学、神奈川大学大学院講師)

松下正己(地域史、早稲田実業学校評議員)

山崎 弘(建築史、工学院大学教授)

柴辻俊六(歴史学、早稲田大学図書館員・講師)

武田光一(美術史、新潟大学教授)

文化財保護推進員の活動にご協力を

練馬区文化財保護条例に基づき、昭和六三年に文化財保護推進員が設置されました。推進員には区の文化財に対して意見を有する方を委嘱しています。第六期目の現在は下記の一二名の方に委嘱しました。

推進員は一二に分けた区内の各地域を担当し、担当地区を随時巡回し、文化財の所在や保存状況を調査します。文化財の所有者や関係者の方々に声をかけ、文化財の大切さを訴え、時には文化財保護に関して助言するなど地道な活動を行っています。また、教育委員会事務局が実施する文化財関連事業に協力し、文化財保護の考え方を普及・啓発する役目も担っています。

このような推進員の活動は、年四回開かれる推進員会で教育委員会事務局に報告されます。この報告により教育委員会事務局では文化財の移動や保存の状況を把握し、適切な対応をとるよう努力しています。

このように推進員の活動は、区がきめ細かい文化財保護行政を進めるための大きな力となっています。私たちの身近な文化財を守っていくためにも、推進員の活動にご協力をお願いします。

△推進員と担当地域一覧▽ 敬称略

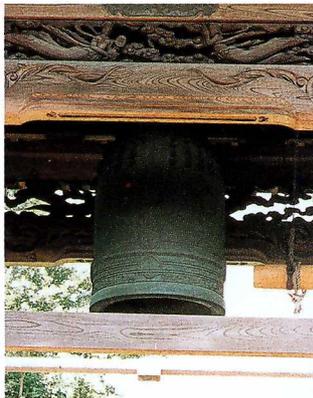
- ① 徳川 達子
- ② 鈴木 曹元
- ③ 工藤 昌利
- ④ 中村 理行
- ⑤ 岩崎 美智子
- ⑥ 瓜生 清
- ⑦ 蛭川 葉子
- ⑧ 長坂 淳子
- ⑨ 檜山 月子
- ⑩ 石井 薫
- ⑪ 荒井 道子
- ⑫ 井口 敏





ちやうめじ ほんしやう
長命寺の梵鐘（一口）
 指定有形文化財

- 所在地 高野台三十一〇 長命寺
- 銅製で、総高一・五センチメートル、口径六三センチメートル、縁厚六センチメートルです。池の間に陰刻があり、銘文によれば作者は武州下足立小川口村の矢沢次郎右衛門吉重で、慶安三年（一六五〇）の制作です。区内の梵鐘の中では最古の銘を有し、鐘身は細く、形状は江戸時代初期の特色を示します。



さんぼうじ ほんしやう
三宝寺の梵鐘（一口）
 指定有形文化財

- 所在地 石神井台一一一五 三宝寺
- 銅製で、総高一・六四センチメートル、口径八六センチメートル、縁厚九センチメートルです。池の間に陰刻があり、銘によれば、延宝三年（一六七五）に江戸の椎名伊豫守吉寛により制作されました。七一名の寄進者の名前なども刻まれており、信仰の広がりが見える金石文としての価値もあります。



みやうふくじ ほんしやう
妙福寺の梵鐘（一口）
 指定有形文化財

- 所在地 南大泉五一六 妙福寺
- 銅製で、総高一・三〇センチメートル、口径七七センチメートル、縁厚九センチメートルです。池の間に陰刻があり、法華を信じない者の施しを受けず、また施さない主義の不受不施派に関連する記述があります。銘によれば作者は江戸の田中大和守藤原重正で、寛文四年（一六六四）にそれまであった鐘を鑄直したものと記されており、妙福寺の歴史を示す金石文としての価値もあります。



みやうそうふ ほんせき
明叟宗普の墨跡（一幅）
 登録有形文化財

- 所在地 桜台六一二〇―一九 広徳寺
- 掛幅、縦五一・二センチメートル、横五三・五センチメートル、紙本墨書。
- 明叟宗普（一五二六―一五九〇）は、大徳寺一一三世、早雲寺五世で、一六世紀の終わりに創建された臨済宗広徳寺の開山である。墨跡は天正二八（一五九〇）に明叟宗普が亡くなる際、書かれた遺偈（ゆいげ）です。京都の大徳寺に伝わっていましたが、昭和四二年に広徳寺に贈られました。
- 一般公開はされていません。

練馬区指定文化財一覧

Table of designated cultural assets in Nerima City, listing items like '鶴の舞' and '小島家文書' with their registration years.

練馬区登録文化財一覧
有形文化財

Table of registered tangible cultural assets, including '有形12 南蔵院鐘樓門' and '有形11 小島家文書'.

※有形14は種別変更のため欠番。

無形文化財

Table of intangible cultural assets, including '無形1 竈甲螺細髹絵(解除)' and '無形2 漆柄の製作技術(解除)'.

※「竈甲螺細髹絵」土方吉雄 平成6年9月14日、「漆柄の製作技術」井口平蔵 平成7年5月21日、「ホウキ製造技術」鹿島佐平 平成10年6月26日死亡により登録解除。

有形民俗文化財

Table of tangible folk cultural assets, including '有民1 江古田の富士塚' and '有民2 中里の富士塚'.

史跡

Table of historical sites, including '無民15 中里囃子' and '史1 東高野山奥之院'.

10			9				8			7				
品	丸山東遺跡出土の木製	千川家文書	閻魔・十王像と檀拵幢	妙福寺の梵鐘	三宝寺の梵鐘	長命寺の梵鐘	石幢七面六観音勢至道 しるへ	練馬東小学校のフジ	長享二年の申待板碑	井口家文書	井口家文書	井口家文書	北町聖観音座像	御府内并村方旧記
	平成8年度	平成9年度	昭和63年度	昭和62年度	昭和61年度	昭和61年度	昭和62年度	平成6年度	昭和61年度	平成7年度	平成6年度	平成5年度	昭和62年度	平成3年度

(平成11年三月三十一日現在)

8		7		6		5		4		3		2		1	
有形158	有形157	有形156	有形155	有形154	有形153	有形152	有形151	有形150	有形149	有形148	有形147	有形146	有形145	有形144	有形143
中宮遺跡出土の 小型壺形土器	木製品 丸山東遺跡出土の 石神井町5-12	金粟院の朱印状 錦2-4金粟院	阿弥陀寺の伏せ錠 練馬1-44阿弥陀寺	西大泉の稲荷神社本殿 西大泉5-1稲荷神社	高橋遺跡出土の 旧石器	小美濃英男家文書 大泉学園町2-23	井口家文書 関町南4-5井口栄一	三宝寺山門 石神井台1-15三宝寺	武蔵関遺跡出土の 大型槍先形石器	石神井町5-12	石製給馬 南田中5-14稲荷神社	相原正太郎家住宅 春日町5-24相原正太郎	増島家薬医門 谷原3-19増島一平	井口家文書 関町北2-7井口正利	庄家文書 石神井台1-16-31
郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫

63		元		3		2		1		63	
無民1	探湯の儀	有民1	有民2	有民3	有民4	有民5	有民6	有民7	有民8	有民9	有民10
中村3-8御獄神社	中村3-8御獄神社	石神井町5-12									
郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫

無形民俗文化財

※「長享二年の申待板碑」は有形文化財で登録されたが、旧登録番号(有形14)、平成8年度に種別変更。

(平成11年三月三十一日現在)

10		6		3		元		63		63	
天17	光伝寺のコウヤマキ	天16	練馬東小学校のフジ	天15	内田家の屋敷林	天14	八の釜の湧き水	天13	カタクリ群落	天12	井頭のヤナギ
水川台3-24光伝寺	水川台3-24光伝寺	春日町1-30練馬東小学校	春日町1-30練馬東小学校	早宮3-41内田市五郎	早宮3-41内田市五郎	東大泉2-27八の釜憩いの森	東大泉2-27八の釜憩いの森	大泉1-6清水山憩いの森	大泉1-6清水山憩いの森	東大泉7-34大泉井頭公園	東大泉7-34大泉井頭公園
郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫	郷土資料収蔵庫

天然記念物

名勝

富士講巡拝装束(五点)
登録有形民俗文化財

●所在地 石神井町五―一二

郷土資料仮設収蔵庫

●越後山地域(大泉町の一部)の丸吉講系の富士講である越後山太々講の巡拝装束で、行衣、腹掛、鉢巻き、手拭い、脚半(対)がそれぞれ一点ずつ残っています。行衣は襟に「越後山太々講」と記され、背に講印と富士登山記念の朱印があります。背に縫いつけてある白生地には先達者名、御師名、「大正十年(一九二二)八月十九日」の年紀が墨書されています。

●常時展示はしていません。『練馬の民俗目録3 運輸・交易・社会生活等編』に一覧表が掲載されています。



行衣



脚半



鉢巻き

平成二十一年一月指定・登録(二〇年度)

閻魔・十王像と檀拵幢

(十二基)

指定有形文化財

●所在地 大泉町六一―二四 教学院

●閻魔大王像と十王像は、石造りの丸彫坐像で、境内の鐘楼脇にあります。閻魔大王像は、像高八〇センチメートル、高さ三〇センチメートルの台石に載っています。十王像は、像高四八〜五九センチメートルで、高さ二五センチメートルの台石に載っています。十王像は切損した頭部が接合されていますが、元のとおりかどうかは不明です。



閻魔・十王像



檀拵幢

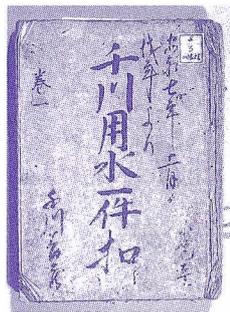
檀拵幢は、頭高十四センチメートル、総高九五センチメートル。現在、庫裏の玄関前にあります。本来は閻魔・十王像と一組のもので、石造りで、竿状の蓮台上に柔和な女相と憤怒の男相の二頭が彫り出されています。檀拵幢は、人頭杖ともいわれ、閻魔大王が、善悪の二業を察知するものとされています。各像の背と檀拵幢の蓮台前に元禄三年(一六九〇)、橋戸村庄氏浄信の銘があります。旧橋戸村に古くから居住する庄氏に関わる遺物であるとともに、造り彫りの頭部や竿状の蓮台から成る石造の檀拵幢まで備わった遺例は少なく、特異な石塔です。

せんかわけ もんじょ
千川家文書(二九七点)
指定有形文化財

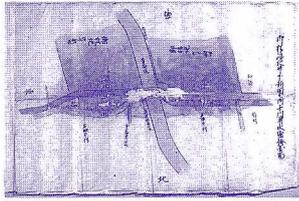
●所在地 石神井台一―一六―三一

郷土資料室(石神井図書館地階)

●千川上水の開き、管理に関わった千川家に伝わっていた元禄九年(一六九六)から明治一七年(一八八四)までの文書、記録、絵図類。千川上水に関わる文書が系統的に残っています。特に千川家から諸所への上申書や各種の公文書などを書き写した御用留は明和五年(一七六八)から明治一六年(一八八三)まで残り、上水の歴史をよく伝えます。また絵図は区内ばかりか、江戸府内の配水の様子なども伝えます。●閲覧は郷土資料室に問い合わせして下さい。



千川用水一件 (御用留)



竹下新田付近の絵図

まるやまひかしせきしゅつど もくせいひん
丸山東遺跡出土の木製品
(六九点)

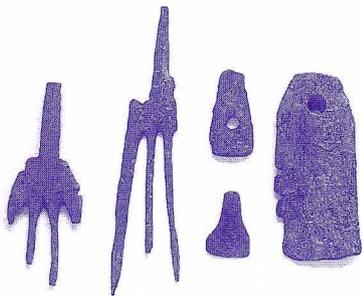
指定有形文化財

●所在地 石神井町五―一二

郷土資料仮設収蔵庫

●東京外かく環状道路建設に先立って発掘調査を行った外かく道路関連遺跡の丸山東遺跡(大泉三丁目)出土の木製品で、弥生時代末から古墳時代初頭のものと考えられます。鋤・鍬などの農耕具、くり物などの生活用具、梯子・扉などの建築部材など多岐にわたり、特に梯子の内一挺は幅二〇センチメートル、長さ二・一メートルの完形品で、一本の丸太から足掛けを彫りだした段梯子で貴重なものです。

●常時展示はしていません。区内各図書館で『東京外かく環状道路練馬地区遺跡発掘調査報告書・第6分冊 練馬区丸山東遺跡Ⅲ』(報告書)をご覧になります。



農耕具

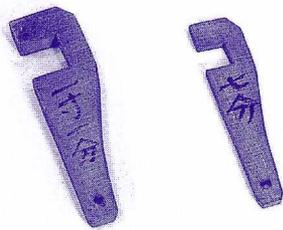
ぼうや しりちう
棒屋資料(九二点)
登録有形民俗文化財

●所在地 石神井町五―一二

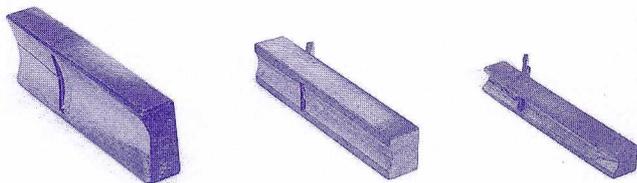
郷土資料仮設収蔵庫

●主に農具などの棒柄を製作、修理する棒屋に関する資料で、区登録無形文化財「棒柄の製作技術」保持者、井口平蔵氏(平成七年死去に伴い登録解除)が使用していたものです。井口氏は明治四三年(一九一〇)に生まれ、昭和一三年(一九三八)に井口棒屋を興しました。「関東信越樫製品工業組合」看板などの営業関係資料、手斧、鋸、鉋、尺、錐、鑿、小刀、目打ち、コンパスなどの道具、くるり棒、風呂鍬の台、滑車などの木型、棒柄、へらなどの製品があります。

●常時展示はしていません。『練馬の民具目録3 運輸・交易・社会生活等編』に一覧表が掲載されています。



棒サイズゲージ



内丸鉋



片手手斧

きたまち におうぞう
北町の仁王像(一対)
登録有形文化財

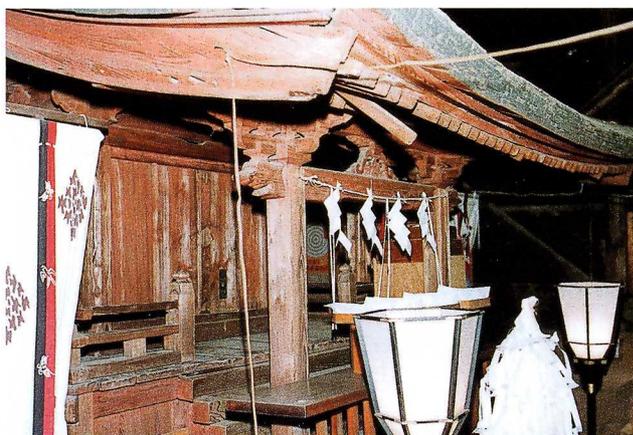


向かって左像

向かって右像

●所在地 北町二一三八 北町観音堂
●北町観音堂の本尊、天和二年(一六八二)造立の北町聖観音座像(区指定有形民俗文化財)前の仁王門に配置されている、阿吽形一對の丸彫立像仁王石造です。向かって右像は阿形像で、総高一二九センチメートル、像高一一五センチメートル、向かって左像は吽形像で、総高一三三センチメートル、像高一一八センチメートルです。両像の背面に「天和三年(一六八三)三月七日 奉立之施主光岳宗智 生国武劬八王子 年三五」と銘があり、制作年月日と造立の施主が判明します。

はちまんじんじゃ ほんどん
八幡神社の本殿(一棟)
登録有形文化財



●所在地 中村南三一二一一 八幡神社
●一間社、流造、こけら葺。覆屋に納まる小祠です。外面には赤く塗彩されていた痕跡が残ります。構造方式や細部意匠などから十七世紀頃の建築と推定され、区内では古い部類の建築です。
●一般公開はされていません。

はせがわけ もんじよ
長谷川家文書(一括)
登録有形文化財



寛永16年の検地帳

●所在地 春日町三一二九 長谷川恒範氏宅
●長谷川家は江戸時代の上練馬村の名主を、明治以降は上練馬村の副戸長を勤めた家柄で、寛永一六年(一六三九)のものをはじめとする江戸期から昭和戦前期まで約三〇〇点の文書、記録類が現存します。江戸初期の上練馬村の様相を伝える寛永一六年「武州豊島郡上練馬村屋敷御検地水帳」八冊など土地関係文書の他は、江戸中期以降の名主、明治以降の副戸長勤務に関わる文書類が良く残り、上練馬村の歴史を伝えます。
●個人所有のため見学できません。「練馬区歴史編」に文政四年(一八二二)から明治二年(一八六九)までの上練馬村明細帳が八点掲載されています。

こうでんじ
光伝寺のコウヤマキ(一株)
登録天然記念物



●所在地 氷川台三一二四 光伝寺
●区内では最大のコウヤマキ。本堂前に成育しており、高さは一四メートル、目通り幹囲二・四メートルです。数百年の樹齢と考えられますが、空洞など腐食も少なく、全体的に成育は良好で樹勢も盛んです。主幹が真っ直ぐに伸びコウヤマキの典型である釣鐘状の樹形を成しています。